

# エコアクション21 環境活動レポート

平成27年度試行運用版

(平成27年10月～平成27年12月)



平成28年1月22日

豊盟工業株式会社

# 目 次

環境方針	.....	1
1 組織の概要	.....	2
2 環境目標	.....	3
3 主要な環境活動計画	.....	4
4 環境目標の実績	.....	5
5 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	.....	6
6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	.....	8
7 代表者による全体評価と見直しの結果	.....	9

# 環境方針

## 1. 環境理念

当社は「地域社会のニーズに合わせた環境づくり、地域社会への貢献」という社是の理念に基づき、環境に配慮できる企業として、積極的に環境保全活動に取り組めます。

## 2. 行動方針

当社は給排水工事・水道本管施設工事の設計、施工に係わる全ての事業活動を通じて次の項目に取り組めます。

- (1) 二酸化炭素排出量の削減  
(電力使用量の削減、自動車燃費の向上)
- (2) 廃棄物の分別の徹底と排出量の削減  
(建設廃材の分別の徹底と削減)
- (3) 総排水量削減  
(上水使用量の削減)
- (4) グリーン購入の推進  
(グリーン購入の拡大)
- (5) 地域社会への貢献  
(事務所及び建設現場周辺の清掃)
- (6) 関係する環境関連法規等を遵守する

平成27年9月1日

豊盟工業株式会社

代表取締役 山崎 健

# 1 組織の概要

- (1) 事業者名 豊盟工業株式会社  
 代表者氏名 山崎 健
- (2) 所在地 本社 〒814-0123 福岡県福岡市城南区長尾3-21-38  
 資材置場 〒811-1353 福岡県福岡市南区柏原
- (3) 環境管理責任者 専務 薦田  
 担当者 家入
- 連絡先 TEL 092-561-8371

- (4) 事業の概要 (対象活動) 管工事業、水道施設工事業  
 福岡県知事 許可 (特-23)第30070号

(5)事業の規模

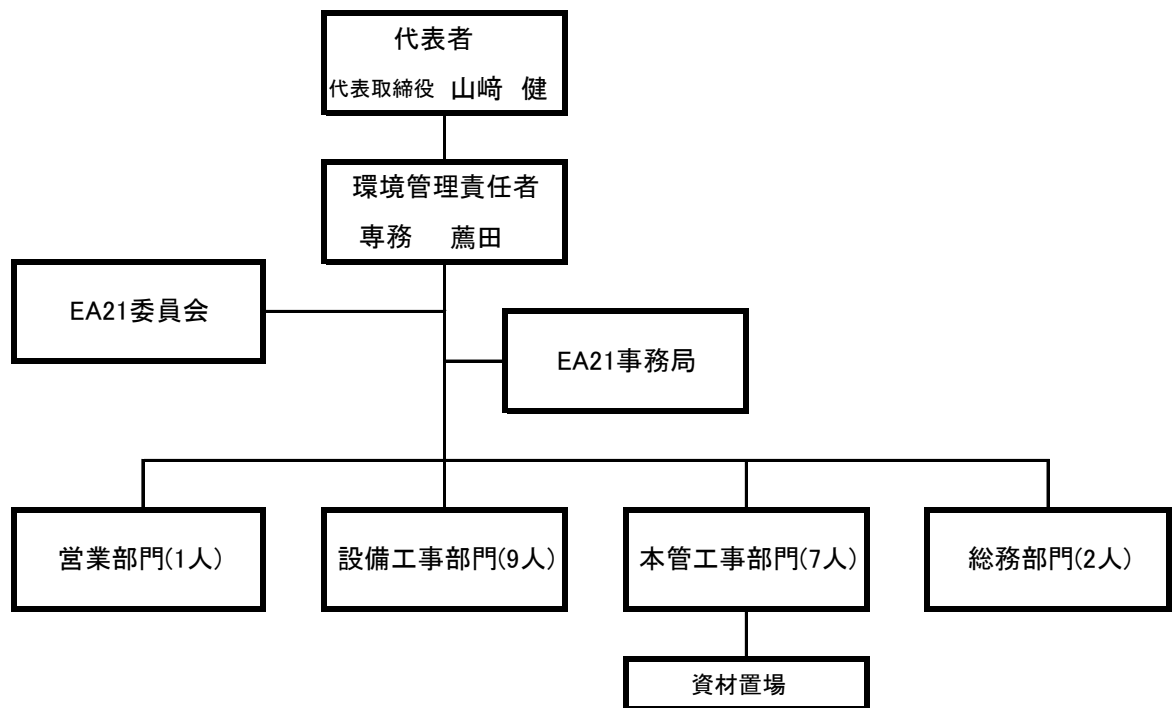
区 分	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
売上高	千円	373,009	525,539	638,660
従業員	人	18	24	22
床面積	m <sup>2</sup>	133.7	133.7	133.7

年度: 4月～翌年3月

(6) 認証・登録の対象範囲

- ① 対象組織  
本社、資材置場
- ② 対象活動  
管工事業、水道施設工事業
- ③ 対象外組織  
なし(全組織、全活動を対象とする。)

(7)組織体制



## 2 環境目標

・当社の環境方針を踏まえて、次の5つの環境目標を設定しました。

環境目標	サイト区分	単位	基準年	目標			
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			H26.4.1~H27.3.31	H27.4.1~H28.3.31	H28.4.1~H29.3.31	H29.4.1~H30.3.31	
(1) 二酸化炭素排出量の削減	事務所 + 現場	kg-CO <sub>2</sub>	101,565	100,549 (△1%)	99,534 (△2%)	98,518 (△3%)	
	①電力使用量の削減	事務所	kWh	9,033	8,943 (△1%)	8,852 (△2%)	8,762 (△3%)
	②ガソリン使用量の削減	事務所	L	3,871	3,832 (△1%)	3,793 (△2%)	3,754 (△3%)
		現場	L	18,209	18,027 (△1%)	17,845 (△2%)	17,663 (△3%)
	③軽油使用量の削減	現場	L	17,032	16,861 (△1%)	16,691 (△2%)	16,521 (△3%)
(2) 廃棄物排出量の削減	①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	890	881 (△1%)	872 (△2%)	863 (△3%)
	②建設産業廃棄物排出量の削減	現場	t	921	912 (△1%)	903 (△2%)	893 (△3%)
			t/100万円	1.44	1.42 (△1%)	1.41 (△2%)	1.39 (△3%)
(3) 総排水量の削減	事務所	m <sup>3</sup>	149	148 (△1%)	146 (△2%)	145 (△3%)	
(4) グリーン購入の推進	事務所	品目数	把握していない	2	4	6	
(5) 地域社会への貢献	事務所	回数	把握していない	12	12	12	
	現場	回数	把握していない	12	12	12	

備考 :  
 ・( )内%は、平成26年度の実績をベースとした削減率を示す。  
 ・二酸化炭素排出量算定に用いた購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、九州電力(株)の平成25年度実排出係数(0.613kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を用いた。  
 ・化学物質については、自社での使用がないため目標から除外した。

※事務所の電力使用量に資材置場分を含む。

### 3 主要な環境活動計画

・設定した環境目標を達成するために策定した環境活動計画は、以下のとおりです。

#### (1)二酸化炭素排出量の削減

取組目標	サイト区分	活動項目	担当者
①電力使用量の削減 (△1%)	事務所	エアコンの設定温度を冷房28度、暖房20度程度に設定	松尾
		昼休みは消灯	〃
		パソコン・コピー機は未使用時は省電力に設定する。	〃
		冬期以外は給湯を停止する。	〃
②ガソリンの使用量の削減 (△1%)	事務所	車両別に使用料・走行距離・燃費を把握する。	河西
		買換えのときは、低燃費車に買換えを促進	山崎
		アイドリングストップ	佐藤
		エコドライブ推進	〃
		オイル交換、空気圧等の点検日を設ける。	河西
	現場	車両別に使用料・走行距離・燃費を把握する。	河西
		相乗りなどをして、車両の無駄な使用を控える。	鹿目
		アイドリングストップ	佐藤
		エコドライブ推進	〃
		不要なものを車から降ろす。	鹿目
③軽油の使用量の削減 (△1%)	現場	オイル交換、空気圧等の点検日を設ける。	河西
		最短の移動経路を検討し、消費削減する。	鹿目
		車両別に使用料・走行距離・燃費を把握する。	河西
		不要なものを車から降ろす。	姫野
		アイドリングストップ	佐藤
		エコドライブ推進	〃
		オイル交換、空気圧等の点検日を設ける。	河西
		最短の移動経路を検討し、消費削減する。	姫野

#### (2)廃棄物排出量の削減

取組目標	サイト区分	活動項目	担当者
①一般廃棄物排出量の削減 (△1%)	事務所	分別によるリサイクルの推進	中村
		リサイクルのトナーを利用	〃
		紙での保管を極力控えて、パソコンに保存する。	〃
		コピー用紙の裏紙利用	〃
②建設産業廃棄物排出量の削減 (△1%)	現場	分別によるリサイクルの推進	稲永
		転用可能な資材の活用	姫野
		マニフェストをもとに産廃物の適正な処理をする。	〃

#### (3)総排水量の削減

取組目標	サイト区分	活動項目	担当者
①水道水使用量の削減 (△1%)	事務所	節水コマの取付	松尾
		洗車の回数を必要最小限に留める。	〃
		植木の水やりには活水器の排水を利用する。	〃

#### (4)グリーン購入の推進

取組目標	サイト区分	活動項目	担当者
①グリーン再生製品・再生建設資機材の推進	事務所	環境ラベル表示製品を優先的に購入する。	中村
	現場	再生建設資機材の使用に努める。	家入

#### (5)地域社会への貢献

取組目標	サイト区分	活動項目	担当者
①事務所及び建設現場周辺の清掃	事務所	事務所前の道路の清掃	佐藤
		地域での環境活動に積極的に参加する。	〃
	現場	現場廻りの清掃に努める。	鹿目

## 4 環境目標の実績・取組

- ・エコアクション21を試行運用した平成27年10月～平成27年12月の目標達成状況は、以下の通りです。
- ・設定した5つの環境目標のうち、「2.廃棄物排出量の削減」を除いて、目標が達成できました。
- ・廃棄物排出量が増加した原因については、工事契約高が増加した為と考えられます。今後は自社の取組が直接反映できる目標の設定を検討していきます。
- ・ガソリン使用量の実績については、目標と実績に大きな離が生じました。今後は平成27年度実績を基準年として実態に合った目標値の設定を検討していきます。

環境目標	サイト区分	単位	基準年	目標	実績	目標達成率	目標達成の判定	
			平成26年度	平成27年度	平成27年度			
			H26.4.1～H27.3.31	H27.10.1～H27.12.31	H27.10.1～H27.12.31			
(1) ①二酸化炭素排出量の削減	事務所 + 現場	kg-CO <sub>2</sub>	101,565	25,137	19,147	124%	○	
	①電力使用量の削減	事務所	kWh	9,033	2,235	1,631	127%	○
	②ガソリン使用量の削減	事務所	L	3,871	957	366	162%	○
		現場	L	18,209	4,506	4,309	104%	○
	③軽油使用量の削減	現場	L	17,032	4,215	2,777	134%	○
(2) 廃棄物排出量の削減	①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	890	219	273	75%	×
	②建設廃棄物排出量の削減	現場	t	921	228	261	80%	×
			t/100万円	1.44	1.42	1.46	97%	×
(3) 総排水量の削減	事務所	m <sup>3</sup>	149	36.9	36	102%	○	
(4) グリーン購入の推進	全社	品目数	把握していない	2	2	100%	○	
(5) 地域社会への貢献	事務所	回数	把握していない	3	3	100%	○	
	現場	回数	把握していない	3	3	100%	○	

### 備考

- ・目標は、平成26年度実績の3ヶ月分に削減率を乗じて設定した。
- ・二酸化炭素排出量算定に用いた購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、九州電力(株)の平成25年度実排出係数(0.613kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を用いた。
- ・化学物質については、自社での使用がないため目標から除外した。

※事務所の電力使用量に資材置場分を含む。

## 5 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容

・環境活動計画の取組状況と今後の取組内容は、以下のとおりです。

環境目標項目	環境活動計画の取組結果と評価	今後の取組内容
(1)二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素排出量の削減は、目標を達成できた。</li> <li>・電気使用量も活動項目が徹底しており、細かい設定ができていた。</li> <li>・事務所のガソリン使用量に関しては、車両を2台とも、ハイブリッド車に変更したのが大きな削減の要因である。</li> <li>・又車両別に走行距離と燃費を算出し公表することにより、より意識が高まったと思う。</li> </ul> ※参考資料:車両燃費一覧参照	現場の軽油の使用量が減少したのは、基準年に比べて現場数が減少したため移動が少なく、夜間工事も少なかった為と考えられるが、今後もエコドライブの徹底をすすめる。 相乗り、最短距離の移動がまだ徹底されて居ないので今後の課題として進める。
(2)廃棄物排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物排出量の削減は、目標を達成できなかった。</li> <li>・活動項目はかなり努力はされている。</li> </ul>	より分別の徹底に努める。 紙での出力の削減に努める。
(3)総水量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総水量は目的達成に至らなかった。</li> <li>・もともと、流しとトイレが主な用途の為水量も少ないので、取組は難しかった。</li> </ul>	活動項目を徹底する。
(4)グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用頻度の高いコピー用紙を購入品にしているため、かなり効果はあったと思う。</li> </ul>	品目を増やしていきたい。
(5)地域社会の貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所周辺と現場周辺の清掃活動を実施した。</li> <li>・しかし対象期間中に地域の清掃活動がなく、参加できなかった。</li> </ul>	地域の清掃活動に積極的に参加していく。



## 6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

・当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。  
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

法律名	要求事項	遵守判定	確認方法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (一般廃棄物の処理)	委託	○	業者の許可証及び契約書を確認済
	委託基準	○	〃
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (産業廃棄物の処理)	委託	○	業者の許可証及び契約書を確認済
	排出者責任	○	マニフェストの確認
	産業廃棄物管理票の交付	○	マニフェストの確認
	産業廃棄物管理票の写しの保存期間	○	マニフェストの5年間保管
	保管基準	○	保管場所の確認
	建設業等を営む者の責務	○	〃
	分別解体等 実施義務	○	〃
	対象建設工事の届出に係る事項の説明等	○	契約書確認
	対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項	○	〃
	再資源化等実施義務	○	業者に委託
	発注者への報告等	○	報告書発行及び保存
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	事業者及び使用者の責務	○	対応している
	使用の制限	○	〃
	経過処置	○	〃
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の所有者の責務	○	対応している
	使用済自動車の引渡義務	○	〃
	再資源化預託金等の預託義務	○	〃
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	特定製品の管理者の責務	○	対応している
	回収依頼書、、委託確認書の授受。	○	確認書発行及び保管
	引取証明書の授受。	○	〃
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	事業者及び消費者の責務	○	〃

## 7 代表者による全体評価と見直しの結果

### (1)評価

- ・エコアクション21に今回初めて取組み、環境経営システムを運用する中で、今までの事業活動に少しずつですが、変化が見受けられました。
- ・特に、社員の環境意識が向上していることは、大変大きな効果であったと思います。
- ・今後も環境目標をめざし、社員一丸となり、積極的に取り組んでいきます。

### (2)見直し結果

- ・今回の取組は3カ月という短い期間でしたので、活動計画はそのままで今後もデータの蓄積に努めたいと思います。
- ・ガソリン使用量と廃棄物排出量に関しては、目標値と実績値の乖離が大きかったため、今後はデータが蓄積した段階で適切な目標設定を検討する予定にしています。